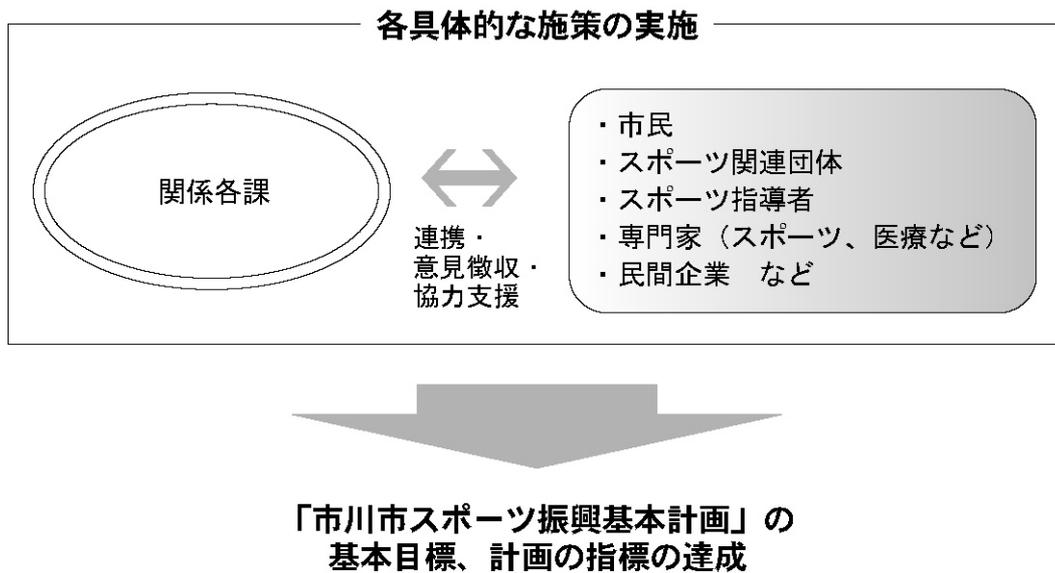


7章 計画の実現に向けて

1. 計画実現の体制

関係各課が、市民、スポーツ関連団体、スポーツ指導者、専門家（スポーツ、医療など）、民間企業などと、連携、意見徴収、協力支援の体制を構築し、各施策、具体的な施策を実施していくことによって、本計画の基本目標、計画の指標の達成に努めます。



また、目標の達成に必要な具体的な取組を明らかにし、市民ニーズや時代の変化等に柔軟に対応することを目的として、本計画に基づく事業計画を作成します。危険性や緊急性、他の事業と複合的に行うことでの効果の高さなどから優先順位を付け、効率的な推進を図っていきます。

2. 計画の評価

事業計画は3年毎に見直すこととしますが、事業計画期間内であっても必要に応じて、市川市スポーツ振興審議会に諮問し、計画の目標、指標、施策の見直しを行います。

